

議案第 8 0 号

八潮市防災会議条例の一部を改正する条例について
八潮市防災会議条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。

令和 7 年 7 月 2 2 日提出

八潮市長 大 山 忍

提 案 理 由

豪雨、大規模地震等の自然災害が頻発していることを踏まえ、災害に対するより万全な備えを構築するため、陸上自衛隊の自衛官を防災会議の委員に加える等したいため、この案を提出するものである。

八潮市防災会議条例の一部を改正する条例

八潮市防災会議条例（昭和３９年条例第２号）の一部を次のように改正する。

第３条第５項中第９号を第１０号とし、第８号を第９号とし、第７号を第８号とし、同項第６号中「草加八潮消防局」を「草加八潮消防組合」に、「消防団長」を「八潮市消防団長」に改め、同号を同項第７号とし、同項中第５号を第６号とし、第２号から第４号までを１号ずつ繰り下げ、第１号の次に次の１号を加える。

(2) 陸上自衛隊の自衛官のうちから市長が任命する者

第３条第７項中「第５項第７号から第９号まで」を「第５項第８号から第１０号まで」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。